

平成 17 年 4 月 28 日

各 位

株式会社北海道銀行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

北海道銀行（頭取 堰八 義博）は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる進捗状況表（平成 15 年 4 月～17 年 3 月）を、北海道財務局宛提出しましたので、お知らせいたします。

記

<機能強化計画の概要および進捗状況>

当行は、平成 15 年 8 月に「リレーションシップバンキングの機能強化に向けた計画」を策定し、地域金融機関が果たすべき使命として「中小企業金融の再生に向けた取組み」「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」を強化してまいりました。これまで（平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月）の進捗状況については、以下のとおりです。

1. 中小企業金融再生に向けた取組み

本項目では、「ニーズに応じた問題解決型金融サービスの提供」「早期事業再生への積極対応」「人材育成」を取組方針の柱としております。

(1) ニーズに応じた問題解決型金融サービスの提供

「道銀ビジネスストレジャー」

平成 15 年 9 月、インターネットを活用した会員制情報提供サービス「道銀ビジネスストレジャー」の取り扱いを開始し、ビジネスに役立つ最新情報を提供しております。

ビジネスローンプラザ

平成 15 年 12 月、中小企業の皆様の小口融資に対応すべく、利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」を新設いたしました。

ビジネスマッチングサービス

従来、「北海道ビジネスフォーラム」「北海道ビジネス交流会」を開催し、お客様のビジネスチャンス拡大のお手伝いをしてまいりましたが、16 年 7

月より、新たにビジネスマッチングサービス「マッチ・グー！」の取り扱いを開始いたしました。

産学官ネットワークの活用

日本政策投資銀行等と連携を図り、「産業クラスターサポート金融会議」「北海道リレーションシップバンキング推進会議」に参画しております。また、ノーステック財団、北海道ＴＬＯなど地元研究機関への人材派遣を行ったほか、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫と業務協力に関する覚書を締結いたしました。

(2) 早期事業再生への積極対応

専門部署の設置

平成 15 年 4 月に専門部署として「企業支援グループ」を設置し、人員を大幅に増員して、積極的な対応を行いました。

ランクアップへの取組み

平成 15 年度は、経営改善指導対象先として 412 社を選定し、47 社のランクアップを実現しました。平成 16 年度については、前期からの継続先を含め約 500 社を選定し、131 社がランクアップを果たしております。

ＤＩＰファイナンス・ＤＥＳ等の導入

事業再生の実効性を高めるため、実際の案件に対して、ＤＩＰファイナンス、ＤＥＳ等の新たな手法を導入しております。また、産業再生機構、北海道マザーランドキャピタル（企業再生ファンド）の活用を図りました。同ファンドへの出資、人材派遣も行っています。

(3) 人材育成

企業の将来性や技術力を的確に評価し、企業価値を高める（目利き、事業再生）ことができる人材の育成に力を入れています。各種トレーニー、休日を活用したインターバル研修、公募型研修等の行内研修に加え、外部研修会にも積極的に参加いたしました。

2. 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

本項目では、「健全性の確保」「収益管理態勢の整備」を取組方針の柱としております。

(1) 健全性の確保

信用格付システムの導入

15 年 12 月より、ＰＤ（仮想倒産確率）に基づく信用格付システムを導入いたしました。これと併せてＰＤを活用したプライシングモデルを構築し、ビジネスローンプラザにおいて運用を開始しております。

資産査定厳格化・体制整備

倒産確率について様々な角度からの検証を行っているほか、担保評価規程の見直しを実施いたしました。また、新 BIS 基準対応へのプロジェクトチームを組成し、信用リスク管理の厳格化、体制整備に向けた取り組みを行っております。

(2) 収益管理態勢の整備

収益管理の高度化を通じ、収益力強化を図るため、信用リスクの定量化等を盛り込んだ「新収益管理システム」の開発を進めております。

3. 北陸銀行との経営統合

平成 16 年 9 月 1 日、北陸銀行グループのほくぎんフィナンシャルグループと経営統合を果たし、「ほくほくフィナンシャルグループ」が誕生いたしました。

< 進捗状況の評価 >

上記のとおり、本計画で掲げた各項目について、当行は各種施策を積極的に展開しており、総じて良好な進捗状況であったと考えております。リレーションシップバンキングの最も重要な機能の一つである「早期事業再生」では、具体的な成果も挙げております。

今後については、この 2 年間の総括を踏まえ、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に則った新たな計画を策定し、リレーションシップバンキングの機能定着と更なる高度化を図ります。

また、「ほくほくフィナンシャルグループ」の総合力を活かして、「お客様から頼りにされ真に愛される銀行」を目指し、地元北海道の成長・発展に貢献できるよう努力してまいります。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

- 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況
平成15年度上期を検討期間と定め、同下期以降具体的に着手。総体では概ね計画に沿った進捗状況となった。
- 16年10月から17年3月までの進捗状況
総体の進捗状況は概ね良好。ビジネスマッチングにおいて、企業の真のニーズ発掘を行った。
- 計画の達成状況
大きな柱の一つである早期事業再生で目標を上回るなど、具体的な成果を挙げており、総じて良好な結果となった。
- 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
計画に沿った具体的な取組を行った。今後はこの2年間の総括を踏まえ、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に則った新たな計画を策定し、「お客様から頼りにされ真に愛される銀行」を目指していく。
- アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	エリア統括店にスキルの高い担当者を重点配置 札幌市内にビジネスローンプラザを設置 スコアリングモデルによる審査基準、フライングモデルの構築	「新営業店運営体制」を順次導入 11月に「ビジネスローンプラザ」をオープン 10月末までにスコアリングシステム完成。3月までに審査基準等を構築	新営業店運営体制と新審査基準の完全定着	エリア体制への移行については完了した。 ビジネスローンプラザは15年12月に稼働開始し、自動審査システムによる審査を16年12月より実施している。 ビジネスローンプラザでは、17年3月よりアウトバンド営業を開始した。	左記の自動審査システムおよびを実施した。	エリア統括店にスキルの高い担当者を重点配置することにより、営業店における融資・審査態勢の強化を図る。 「ビジネスローンプラザ」の設置により、小規模先や小口先の融資相談から実行までの融資手続をワンマンド・タスクがワンストップで対応し、それぞれの内容に応じた適切な支援を行う。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	既往研修制度の継続 地銀協「目利き研修」への派遣 同研修の内容をブレイクダウンした研修の実施	融資トレーナー制度、融資OJTプログラム、自己啓発型の支援セミナーの継続 目利き研修への参加など	同左 当行での目利き研修の実施 ハイオセミナーへの参加およびフィードバック	融資トレーナーについて、長期トレーナー1名、短期トレーナー2名実施した。 「融資虎の穴研修会」について、15年4月から16年9月までに17名が参加した。 「鉄腕融資」について、15年通期では3回開催し計23名参加した。 地銀協主催の「企業価値研究講座(目利き研修)」には15年下期に審査Gから担当者1名参加した。また、行内目利き研修については、9月に実施した「ブラッシュアップ研修会」において地銀協主催研修会の内容をブレイクダウンしたものについて12名に対して実施した。 「フィナンシャルサポーター育成バイオセミナー」に2名参加した。	「融資虎の穴研修会」について、16年下期では8名が参加した。 行内目利き研修として、地銀協主催研修会の内容をブレイクダウンした内容で「ブラッシュアップ研修会」を開催した(10名参加)。 「フィナンシャルサポーター育成バイオセミナー」に1名参加した。	融資トレーナー、融資OJTプログラム、自己啓発型支援セミナーについては、これまでどおり主催は人事G、対応は審査Gとする。 「目利き研修」の募集の主体は人事Gとするが、選考は審査Gとする。また、「目利き研修」の内容をブレイクダウンした研修の主催は人事Gとするが、講師は審査G審査役とする。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	同会議への継続参画 経済産業局、ノーステック財団が展開する産業クラスター活動との連携 北海道ビジネス交流会等の継続実施 これらから得られた情報を営業活動において活用	「産業クラスターサポート金融会議」への継続参画 産学官ネットワークの再整理、体系化、フォロー体制整備 ユニーク企業紹介・北海道ビジネス交流会の継続実施 産学官ネットワーク体系運用、モニタリング、フォロー	継続	同会議へ継続参画中(会議11回、幹事会5回開催)。 経済産業局セミナー等への参画、産業クラスター活動に関する情報交換を実施。 ユニーク企業紹介を30社実施。北海道ビジネス交流会を主催、実施(15年10月・16年10月)。 ノーステック財団・北海道TLOへの人的派遣を実施。また、同財団との共催セミナーを実施。	同会議へ継続参画(会議5回)。 会議参画を通じ、情報産業・バイオ産業各クラスターフォーラム等に参画し、情報交換を実施。 ユニーク企業紹介:掲載8社、16年10月北海道ビジネス交流会開催(70社出展)。 大学発ベンチャーに関するビジネス情報交換を実施。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	産学官ネットワークを再整理し、体系的に運用 ベンチャーキャピタル等との情報交換	産学官ネットワークの再整理、体系化、フォロー体制整理	継続 地元VC、民間支援機関との連携継続	日本政策投資銀行とともに「北海道リレーションシップバンキング推進会議」を設置(6回開催)。 地元VCとの定期的情報交換体制を整備、実施。 商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、福祉医療機構との業務協力に関する覚書を締結。	同会議に継続参画 道銀とさんご1号ファンド運営を通じ定期的な情報交換を実施。7社の投資実現にいたる。 農林漁業金融公庫、福祉医療機構との業務協力覚書締結を実施。	
(5)中小企業支援センターの活用	北海道中小企業総合支援センターへの人材派遣	同センターとの連携強化	情報共有・接点強化 同センターの具体的活用	同センターの支援メニューである研究開発補助事業助成金、市場開拓促進補助事業の活用についてそれぞれ1件ずつ手続きフォロー。全店にパンフレット配布。 道銀地域企業経営研究所のコンサル業務の一環として同センターの支援メニューを活用するよう、ニーズ発掘のため16年2月に営業店を対象としたセミナーを開催済	営業店の認知度を高め更に活用を促すため、16年度版の支援制度・支援メニュー等についてのパンフレットを全営業店に配布。 パンフレット配布時、新規融資先の事業評価、新技術の評価等、同センターの支援機能を積極的に活用するよう喚起 引き続き道銀地域企業経営研究所のコンサル業務の一環として同センターの支援メニューを活用するよう、ニーズ発掘のために営業店を対象としたセミナーを道内各地で開催済	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	交流会とインターネットによる経営・ビジネスマッチング情報の提供 本支店での営業情報開発機能を強化	「北海道ビジネスフォーラム・交流会」の開催と「道銀ビジネストシジャー」の開始 本支店での営業情報開発機能を強化(意識浸透)	「北海道ビジネスフォーラム・交流会」の継続と他地域との運動、「道銀ビジネストシジャー」のサービス機能強化 ビジネスマッチング業務の開始、及び、業務内容の主旨浸透と取組みの強化	「北海道ビジネスフォーラム・ビジネス交流会」の開催と、「道銀ビジネストシジャー」の開始。 道銀ビジネスとレジャーを全面リニューアル マッチングニーズに対する意識浸透を柱にニュース等の発行を実施。「ビジネスマッチングサービス」の16年7月6日業務開始。	「北海道の「食」特別商談会」の開催を新たに企画。道内食品企業に対して、首都圏への販路拡大の支援を行う。 北海道ビジネスフォーラム2005、第7回北海道ビジネス交流会の継続開催を決定。 ビジネスマッチング業務が本格稼働し質の高い情報を意識した活動を開始。 北陸銀行との広域ビジネスマッチングがスタートし本州への企業ニーズに対してのサポート体制充実を図る。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	既存研修の継続実施 「法人渉外ブラッシュアップ研修」の実施 「法人渉外トレーニング」の創設 地銀協「中小企業経営支援講座」への派遣	既存研修・セミナーの継続実施 「法人渉外ブラッシュアップ研修」の実施 「法人渉外トレーニング」の創設 地銀協「中小企業経営支援講座」への派遣	継続 「コーポレートアドバイザー研修会」の創設	「法人渉外インターナル研修会」は通算4回実施し、若年層中心に計29名参加。更に自己啓発支援セミナー「ステップアップセミナー」を通算14講座開催し、計865名参加。 15年上期創設。通算3回計38名参加。 16年上期創設。公募選考により1名派遣中(16年10月～17年9月)。 同講座には通算1名派遣。その他講座には通算約20名派遣。 「道銀マネジメントアドバイザー(DMA)研修会」の名称にて16年下期に創設。役員・主任計19名参加。	「法人渉外インターナル研修会」7名参加。また、「ステップアップセミナー」は6講座開催し、計350名参加。 実施せず(DMA研修会に集約)。 公募選考により1名派遣。 (16年10月～17年9月) 同講座への派遣実績なし。その他講座には6名派遣。 「道銀マネジメントアドバイザー(DMA)研修会」の名称にて創設。役員・主任計19名参加。	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	コンサル、セミナーのメニュー拡充 「地域金融人材育成システム開発プログラム」への協力検討	左記コンサル、セミナーのメニュー拡充	継続 「地域金融人材育成システム開発プログラム」への協力検討	コンサル新メニュー道銀「販売・営業力強化コンサルティングサービス」の取扱を開始。 経営セミナーは延べ48回開催。	コンサル新メニュー道銀「情報セキュリティコンサルティングサービス」の取扱を開始。 経営セミナーは延べ7回開催。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	企業支援グループに再生処理担当班を配置 同班での対象先を選定 スポンサーの選定を優先しつつ、最適な整理方法を選択し、実行に移す。	再生処理検討先として要管理・破綻懸念先から4グループ12社を選定 個別別の再建計画策定、スポンサーの選定を進める。	16年度再生処理検討先として8グループ17社を選定。	1.再生処理検討先のうち、15年度は、1G3社は3月に増資、DPO、DESによる再生支援を実施し、再生完了。1G2社は営業譲渡による事業再生を実施。16年度は、1G2社はスポンサー企業の支援を得て再生ファンドを活用した再生案を実施。1社については産業再生機構を活用し、営業譲渡終了。1G2社についても再生ファンドへ売却済。 ランクアップは、15年からの累計目標100社のところ、178社達成、達成率178%。	16年度下期は1社については産業再生機構を活用し、営業譲渡終了。1G2社についても再生ファンドへ売却済。 ランクアップは、16年下期のランクアップ数は78社となり、15年からの累計目標100社のところ、178社達成、達成率178%。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	北海道企業再生ファンドの組成 同ファンドへの出資、運営会社への人的派遣	6月準備会社設立 8月運営会社設立 9月以降売却実施	個別別再建計画の中で、再生ファンドの活用を検討	8月に北海道マザーランドキャピタルを設立。当行は役員のパイプとファンドへの7億円の出資を決定。 15年8月～17年3月にかけて、10数社を売却。16年上期1G2社はスポンサーを確定させた上で、同ファンドへ売却済。16年下期1G2社について同ファンドへ売却済。その他3社についてもスポンサーを確定の上、売却。	15年8月～17年3月にかけて、10数社を検討。16年下期は1G2社について同ファンドへ売却済。売却後、ファンドがスポンサー候補企業と交渉を継続予定。その他3社についてもスポンサーを確定の上、売却。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	企業支援グループ設置による機能強化のなかでの、再生手法多様化の一環として検討	法務・税務・会計面の対応を検討 個別別再建計画の中で活用を検討	個別別再建計画の中で活用を検討	15年12月に民事再生法申立先1社に対し、当行単独でのDIPファイナンスを実施済。16年10月に再生機構を活用した先にDIPファイナンスを実施。 DESについては16年3月、1G3社の再生処理に伴い、1社に対して実施済。	16年10月に再生機構を活用した先にDIPファイナンスを実施。 DDSもついでに、数社に対し、具体的検討を重ねているが、未済。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	同上	個別別再建計画の中で活用を検討	個別別再建計画の中で活用を検討	RCCのアドバイスを得てRCC活用策を検討したが、現状、未実施。	RCCのアドバイスを得てRCC活用策を検討したが、現状、未実施。	
(5) 産業再生機構の活用	同上	同上	同上	産業再生機構に対する案件は15年度に1社、16年度に1社について実施。	16年度に1社について実施し、完了。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同上	同協議会との窓口を設定	同上	北海道中小支援協議会に対し、3社を再生案件として同協議会と検討し、うち全3社を完了。	北海道中小支援協議会に対し、2社を再生案件として同協議会と検討し、完了。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	自己啓発型セミナーの拡充 企業再生支援行内研修会の開催 通信講座の斡旋 地銀協研修への派遣	自己啓発型セミナー4～5回実施予定 地銀協研修への派遣予定2名 地銀協研修をブレイクアップした行内研修実施予定1回	同左	15年度上期計2回、職員向けセミナーを開催。うち1回は、外部講師を招いて北陸銀行との第一回合同セミナー。参加人数70名。 15年度下期計3回職員向けセミナーを開催。「北海道企業再生ファンドのモデルと事例について」、「DDS」、「DES」を活用した再生事例ポイント、「事業再生のための経営改革事例研究」。うち1回は、北陸銀行との合同セミナー、参加人数73名。 16年度上期計2回職員向けセミナーを開催。「DDSを中心とした企業再生支援策」、「企業再生事例研究と再生コンサルの現状」。前者はリベン業務提携先商工中金のノウハウ提供を得た。 16年度下期計3回職員向けセミナーを開催。「現場感覚で学ぶ企業再生のスキルと意識改革」、「今のままの資金では中小企業は危ない」、「(RCC)による企業再生の実際」。うち1回は全店長会議で実施。うち2回は北陸銀行との合同セミナー、計78名参加。	16年度下期計3回職員向けセミナーを開催。「現場感覚で学ぶ企業再生のスキルと意識改革」、「今のままの資金では中小企業は危ない」、「(RCC)による企業再生の実際」。うち1回は全店長会議で実施。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等、第三者保証の利用のあり方	キャッシュロー・内部格付重視の審査を徹底 財務制限条項等を活用した小規模先商品の開発 ビジネスローンブラザの運用方針検討	研修などにより支店宛指導 財務制限条項等を活用した商品開発検討	同左	ビジネスローンブラザを開設し、第三者保証人を取入れれずに対応することを基本方針とした。また、これに合わせて自動審査システムを16年12月に稼働させている。 研修などに本テーマの内容を織り込んでいる。 担保や保証人に過度に依存した融資を取り扱わない旨をクレジットポリシーに明記した。 財務制限条項付商品については、シナジケートローンと組み合わせながら今後検討していく。	左記の自動審査システムを16年12月より稼働させている。	事業からのキャッシュローや内部格付を重視した貸出判断を行うように、研修などにより支店宛指導する。 小規模先を集中管理する「ビジネスローンブラザ」の運用方針に、基本的には第三者保証人をとらずに対応することを加える。
(3)証券化等の取組み	流動化スキーム構築。	スキーム検討 顧客ニーズ調査	スキーム構築により渉外工作ツールとして展開	「ノートクリア」による手形債権流動化スキーム構築済み。 他行協業により、不動産流動化、リース料債権流動化取組み実施。 他行連携により、債権流動化スキーム構築に向けて体制強化を実施。	顧客債権流動化プログラム 制定 不動産流動化ファンド 設立	他行連携により、債権流動化スキーム構築に向けて体制強化を実施しており、今後積極展開を図る。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC戦略経営者ロール推進	TKC北海道会との関係強化 スコアリングモデルの構築・活用 ビジネスローンブラザの設置による推進	インターネットを活用し金融機関・会計事務所・中小企業が連携した融資制度の開発	15年12月、ビジネスローンブラザ開設し、スコアリングモデルを構築 2月にビジネスローンブラザに担当先を移行し、応諾率向上を目的とした商品性改善を実施 TKC北海道会と当行営業店との接点強化策について検討中 財務会計ネットワーク(インターネット)を活用した新融資商品「Do it!」の取扱を開始	ビジネスローンブラザに自動審査システムを導入し案件審査の均一性、迅速性の向上を実施	TKC北海道会との交流会実施による推進 TKC北海道会を通じた顧問先企業への商品の周知徹底 スコアリングモデルの構築とその活用による応諾率向上 ビジネスローンブラザの開設による対応強化
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用格付システムの構築 地銀協共同開発システム(CRITS)の活用	地銀協としての開発方針の確定と各行オーライシステム開発スタート	新システム活用方法の検討 CRITSの導入と試行の開始 新BIS対応システムの要件定義完了と開発の開始	15年12月よりスコアリングシステムの運用を開始した。 上記スコアリングによるPD値・格付等の情報を取得可能な状態にした。 CRITSについては、16年12月より稼働し、現在過去データの移行作業を実施中である。 新BISへの対応とCRITSの活用を前提に本部内に新BIS対応プロジェクトチームを設置するとともに、外部コンサルティングを実施し、システムの有効活用と運用体制整備を検討している。	左記 および を実施中	信用リスク管理に関しては、新BISへの対応とも深く関わることから、新BIS対応プロジェクトでの検討を中心に進めていくこととなる。 また、CRITSを有効活用についても同様である。 さらに、新BISに対応した信用リスク管理体制の整備等を行っていく必要がある。
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明のポイントをマニュアル化	支店宛の文書等による周知徹底	説明のポイントをマニュアル化 研修による指導	支店あての文書により保証人等への説明の重要性について改めて周知を図った。 保証内容の十分な説明と明確な意思確認を行うため、マニュアル類の作成を検討している。 16年6月に制定したクレジットポリシーの中に契約内容説明義務について記載した。 民法改正に伴う個人根保証の運用の変更と保証書の切替作業を開始した。	左記 を実施	現状、債務者への説明態勢はある程度の整っていると考えているが、若年層向けの指導強化が必要と考えており、研修等において指導を図る。
(3)相談・苦情処理体制の強化	(3)相談・苦情処理体制の強化	「苦情・トラブル・要望メモ」貸し渋り・貸し剥がし相談コール」の内容検証と対応 「地域金融円滑化会議」の活用	左記の継続 「地域金融円滑化会議」による情報交換、行内へのフィードバック	同左	「苦情・トラブル・要望メモ」に基づき、関係部署との連携を図り営業店指導を実施 「地域金融円滑化会議」への参加により、情報交換を実施(6回開催の内、3回参加) 「貸し渋り貸し剥がし」に関する電話受付の実績は3件	「苦情・トラブル・要望メモ」および融資謝絶に関わる電話受付時に関係部署との連携により営業店指導を実施 16/下期は「地域金融円滑化会議」の開催はなし 「貸し渋り貸し剥がし」についての顧客から電話はなし
6.進捗状況の公表						

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	

【以下任意】

1. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	資産査定を一層厳格に実施 償却・引当水準の多面的検証の実施	資産査定の一層の厳格化への対応 償却・引当水準の妥当性検証	同左	倒産確率の算定の際に、業種別(製造業、建設業、卸小売業、サービス外の4業種)、金額階層別の倒産確率や予想損失率を参考値として算出した。 16年3月期末分の正常、要注意先の倒産確率について算定期間3年でなく算定期間1年で計算した参考値も算出した。 北陸銀行との経営統合に伴い引当率の算出方法の見直しを行った。	左記を実施	当局検査結果や金融検査マニュアル改正に対する機動的な行内規程・自己査定実施要領等の改正および改正事項の遵守 業種別や金額階層別の倒産確率による多面的な検証や貸倒実績率による引当水準の妥当性検証
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	毎年実施している処分実績に基づく担保掛率の検証と担保掛率への反映を継続	担保掛率の検証とフィールドワーク 支店への不動産担保取扱に係る指導強化と支店でのスキルアップ	同左	担保掛率の検証については、前回の日銀審査においても適正と判断されており、今後も継続して掛率の検証を実施していく。 16年4月1日を実施日として、収益還元法を適用する対象先や不動産鑑定士による鑑定評価の対象先を明記した。 10月より不動産担保掛率を一律70%とした(査定額算出段階で従来の担保掛率に相当する補正率を用いて従来の担保償額との整合性を図る)。	左記を実施	処分実績を踏まえ担保掛率の検証を行い、その結果に基づき必要に応じ担保掛率の水準変更を行う。 支店宛の不動産担保関連文書に不動産担保明細票の内容確認の具体的取扱方法や評価に係る注意点などを織り込み支店のスキルアップを図る。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付システムの構築 CRITSの活用	信用格付システムの開発と規程の整備 CRITSの導入検討	PD(仮倒産確率)に基づく信用格付の運用実施 CRITSの活用方法の検討と導入の実施	PDに基づく信用格付システムは、15年12月より小規模・少額貸出先を中心に運用を開始した。 ビジネスローンプラザ開設に伴い、PDに基づくプライシングモデルを構築し、これをベースにプライシングを実施している。 地銀協モデルについては、開発時に提供した行内データに基づく共同モデルのPD値の妥当性を検証した。 新BIS対応とCRITSの活用を目的に外部コンサルティングを開始した。	およびCRITSの移行作業を開始した。	PDに基づく信用格付を実施する態勢を構築する。 地銀協の信用リスク管理システムの導入の検討を行う。 信用コスト、債権保全度、調達原価率、経費率、総資金利鞘を加味した適用金利基準の基準の見直しを検討する。 新BISに対応したシステムの導入と今後の信用リスク管理体制整備のためプロジェクトチームによる検討を開始した。
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロ等での情報開示 上記内容の充実 顧客向けPR	ミニディスクロ、HPでの一部項目開示 顧客への情報発信	ディスクロ専用コーナーの充実 HPへの専用コーナー新設	顧客への情報発信 HPへの専用コーナー新設 ミニディスクロ、ディスクロでの情報開示 ほか(FGと連携で開示)	HPでの開示継続 顧客への情報発信の継続 ほか(FGと連携して開示)	平易な表現、図表等の活用により理解度を高める

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
(1) 収益管理態勢の整備と収益力向上	新収益管理システムを構築し、収益管理態勢の高度化を図る	当該システム構築に向けた要件定義、基本設計、詳細設計を完了している。	要件定義についての細部の検討を行ないつつ、勘定系・情報系の基幹システムからのデータ切り出しの可否調査に取り組み、詳細設計を行った。17年度以降開発機を導入し結合テストを行った後、試行開始予定。
(2) 北陸銀行との経営統合	持株会社方式によって、16年度中を目処に経営統合を行い、経営の効率化と営業力の強化を図る。	平成16年9月経営統合実施	新経営健全化計画の策定 劣後債の発行

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<p>1. 要注意、要管理先から412社を経営改善指導先に選定、16/上期迄の債務者区分リカバリー目標40社とする。</p> <p>2. 破綻懸念先を中心に、取組方向性決定先限定で、債権放棄等多様な手法を用いて事業再生、リカバリーを図る。</p>
スケジュール	15年度	<p>1. 経営改善指導対象先の選定412社</p> <p>2. 再生処理対象先の選定4グループ12社</p> <p>3. 改善方法・再生処理方法の検討と具体的指導・処理の実施</p>
	16年度	<p>1. 経営改善指導対象先の選定479社</p> <p>2. 再生処理対象先の選定8グループ17社</p> <p>3. 改善方法・再生処理方法の検討と具体的指導・処理の実施</p> <p>4. 支援先のフォロー、実績評価、改善方法繰り返し等</p> <p>5. 支援対象先の追加、改善方法・再生処理方法の検討と実施</p>
備考(計画の詳細)		<p>1. 15年度の経営改善指導対象先412社は、貸出金2億円以上の企業支援グループ主導先224社、貸出金1億円以上2億円未満の支店主導先188社に区分け。企業支援グループは支店主導先の指導も行うこととし、本支店一体で推進する体制とした。</p> <p>2. 16年度は経営改善指導対象先479社とし、企業支援グループ主導先274社、支店主導先205社に洗い替えした。</p>
進捗状況		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<p>1. 「企業支援グループ」を15年4月に設置。当初人員3名を漸次増員し、16年4月に14名、16年8月には15名まで増員後、17年1月に2名減員し、17年3月末現在13名。</p>
	16年10月～17年3月	<p>1. 16/3月12名を4月に2名、8月に1名増員し、15名まで増員済後、17年1月に2名減員し、17年3月末現在13名。</p>
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月	<p>1. 取組方針 経営改善計画の策定支援、その具体策の実施支援および営業店指導により、要注意先から破綻懸念先について、債務者区分のリカバリーを図る方針。</p> <p>2. 具体的活動 取引先との共通認識を持ち、収益向上、B/S改善などの経営改善計画書の策定を支援する。計画履行の定期的なフォローを行い、改善を進めていく。</p> <p>3. 支援先の変化 経営者と銀行が共通認識を持つことで、経営者が改善に向け積極的対応をとるケースが出てきている。外部リカバリーによる企業向けセミナーでは、経営者側から契約を求めるなど、改善意欲が現れてきている。</p> <p>4. 課題 経営者の中には、銀行等の指導の必要性に理解を示さないケースがある。中小企業の大半は、改善計画策定、遂行に当たる人材が不足している。また、経営責任に対する認識が甘いケースもある。</p>
16年10月～17年3月	<p>1. 取組方針 経営改善計画の策定支援、その具体策の実施支援および営業店指導により、要注意先から破綻懸念先について、債務者区分のリカバリーを図る方針。</p> <p>2. 具体的活動 取引先との共通認識を持ち、収益向上、B/S改善などの経営改善計画書の策定を支援する。計画履行の定期的なフォローを行い、改善を進めていく。</p> <p>3. 支援先の変化 経営者と銀行が共通認識を持つことで、経営者が改善に向け積極的対応をとるケースが出てきている。外部リカバリーによる企業向けセミナーでは、経営者側から契約を求めるなど、改善意欲が現れてきている。</p> <p>4. 課題 経営者の中には、銀行等の指導の必要性に理解を示さないケースがある。中小企業の大半は、改善計画策定、遂行に当たる人材が不足している。また、経営責任に対する認識が甘いケースもある。</p>	

(北海道銀行)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		7,310	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	3,729	327	96	189
	うち要管理先	206	87	37	26
破綻懸念先		1,018	8	1	1
実質破綻先		220	1	0	0
破綻先		295	1	0	1
合 計		12,778	424	134	217

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		6,801	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	3,517	355	87	240
	うち要管理先	156	75	36	30
破綻懸念先		982	64	8	31
実質破綻先		197	1	0	0
破綻先		325	1	0	1
合 計		11,978	496	131	302

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		6,730	47		47
要 注 意 先	うちその他要注意先	3,393	299	40	243
	うち要管理先	139	73	34	38
破綻懸念先		918	57	4	39
実質破綻先		201	6	0	2
破綻先		309	5	0	0
合 計		11,690	487	78	369